



佐伯市議会

第11回議会報告会

報告会次第

- 1 開 会
- 2 代表者あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 報告事項
(委員会等の活動報告)
- 5 質疑応答
- 6 意見交換会
- 7 閉 会

議員と語る会



第10回議会報告会「八幡地区公民館」の様子

第11回 議会報告会「議員と語ろう会」 日程表

日 時	会 場	中学校区	担当班
5月13日（月曜日） 午後7時00分～8時30分	渡町台地区公民館	鶴 谷	1班
	鶴岡地区公民館	佐伯城南	3班
	鶴見地区公民館羽出分館	鶴 見	4班
	上堅田地区公民館	佐伯南1	5班
5月14日（火曜日） 午後7時00分～8時30分	弥生文化会館	昭 和	1班
	西上浦地区公民館	彦 陽	2班
	直川地区公民館	直 川	3班
	青山地区公民館	佐伯南2	4班
	蒲江地区公民館	蒲江翔南	5班
5月15日（水曜日） 午後7時00分～8時30分	鶴見地区公民館田の浦分館	大 島	1班
	米水津地区公民館	米 水 津	2班
	上浦地区公民館	東 雲	3班
	大入島地区公民館	大 入 島	4班
	本匠地区公民館	本 匠	5班
5月16日（木曜日） 午後7時00分～8時30分	宇目地区公民館	宇目緑豊	2班

〔班構成〕

班	班 長	班 員（議席順）			
1班	高司 政文	御手洗秀光	畠松 万平	濱野 芳弘	飛高 彌一郎
2班	塩月 健治	菅 さとみ	大野 達也	本田 房代	吉良 栄三
3班	西條 隆洋	佐藤 元	井上 清三	清家 好文	
4班	河野 豊	浅利美知子	矢野 幸正	坪根 大吉	
5班	後藤 勇人	上田 徹	森 三千年	福島 勝彦	

- ・ 佐伯南中学校区（上堅田・灘・木立・下堅田・青山）は2会場で開催します。
- ・ 班編成及び開催場所は、抽選により決定しています。
- ・ 議長は、特定の班に所属せず、各日ともいずれかの会場に参加します。

―― 目 次 ――

◆佐伯市議会における議員と語ろう会での意見等の取扱い・・・ 3ページ

◆議会活動実績表（平成30年4月～31年3月）・・・ 5、6ページ

◆報告事項：委員会等の活動報告

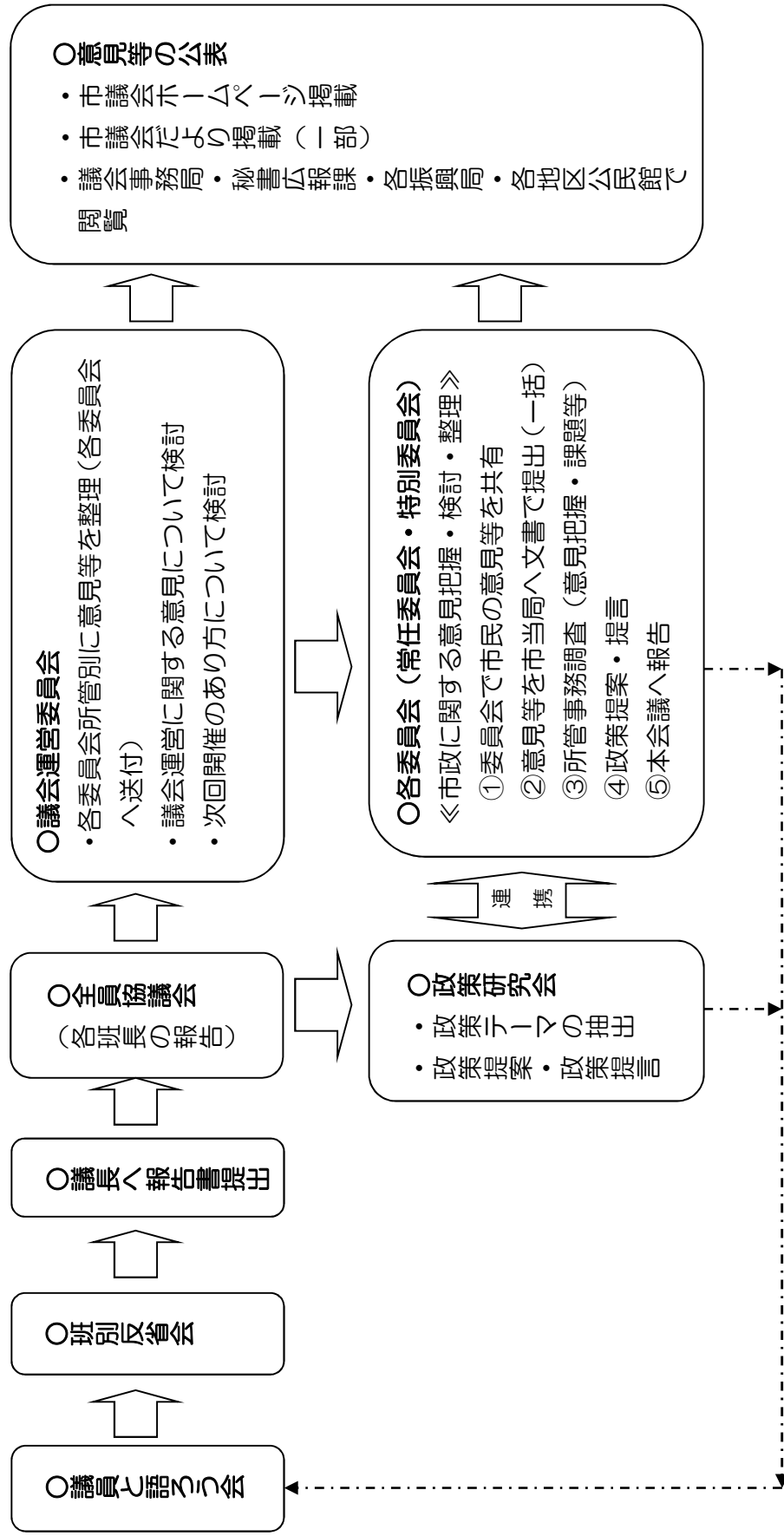
番号	委 員 会 名	ページ
1	総務常任委員会	7、8
2	建設経済常任委員会	9、10
3	教育民生常任委員会	11、12
4	政策研究会	13

◆行政視察・要望活動 報告・・・15、16ページ

◆参考資料・・・17ページ～

- ・佐伯市議会基本条例（前文）
- ・市議会の役割
- ・市議会の権限
- ・市議会の構成
- ・本会議（定例会）の審議の流れ
- ・委員会等構成表（委員等の名簿）

【佐伯市議会における議員と語ろう会での意見等の取扱い】



[illegible]

平成30年度 佐伯市議会年間行事表（その1）

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1	日	さいき春まつり	1	火		1	日		1	土	
2	月		2	水		2	月	議長・市長面談	2	日	
3	火		3	木	(憲法記念日)	3	火		3	月	議会運営委員会 一般質問
4	水		4	金	(みどりの日)	4	水	大分県議長会会長来訪	4	火	予算特別委員会 総務常任委員会 教育民生常任委員会
5	木		5	土	(こどもの日)	5	木	政策研究会	5	水	一般質問
6	金		6	日		6	金		6	木	一般質問
7	土		7	月		7	土		7	金	議会運営委員会 一般質問
8	日		8	火		8	日		8	土	
9	月		9	水		9	月		9	日	議員陸上
10	火		10	木		10	火		10	月	議員ソフトボール
11	水		11	金		11	水		11	火	建設経済常任委員会 教育民生常任委員会 総務常任委員会
12	木		12	土		12	木	教育民生常任委員会	12	水	
13	金	大分県市議会議長会 理事会・総会	13	日		13	金		13	土	予算特別委員会 議員研修会 全員協議会
14	土		14	月	建設経済常任委員会	14	土		14	日	
15	日		15	火	議会運営委員会 全員勉強会 全員協議会	15	日		15	月	
16	月		16	水		16	月	(海の日)	16	火	
17	火		17	木	議会報告会	17	火		17	水	
18	水	議会運営委員会 会派代表者会	18	金	議会運営委員会 臨時議会 執行部との意見交 換会	18	水	赤穂市議会来訪 全国議長会財政委員会	18	木	議会運営委員会 本会議 決算特別委員会 広報委員会
19	木		19	土		19	木	建設経済常任委員会	19	金	
20	金		20	日		20	金	教育民生常任委員会 総務常任委員会	20	土	
21	土		21	月		21	土		21	日	
22	日		22	火	日立市議会来訪 政策研究会視 察研修	22	日		22	月	
23	月		23	水		23	月	全員協議会 政策研究会	23	火	
24	火	延岡市議会との合同研 修会・意見交換会	24	木		24	火	大刀洗町議会来訪 名取市議会来訪 商工団体と意見交換会	24	水	
25	水		25	金	9:30～議会運営委員会 10:30～全議員勉強会 議会報告会各班反省会	25	水	大分県市議会議長会	25	木	
26	木	九州市議会議長会総会 (佐賀市)	26	土		26	木		26	金	
27	金	政策研究会	27	日		27	金		27	土	議長・市長面談
28	土		28	月		28	土		28	日	
29	日	(昭和の日)	29	火		29	日		29	月	
30	月	(振替休日)	30	水	全国市議会議長会総会	30	月		30	火	
			31	木		31	火	岩国市議会来訪 日田市議会来訪	31	水	

平成30年度 佐伯市議会年間行事表（その2）

10月			11月			12月			1月			2月			3月		
1	月	太田市議会来訪	1	木	教育民生常任委員会視察研修	1	土		1	火	(元日)	1	金		1	金	
2	火		2	金		2	日		2	水		2	土		2	土	
3	水		3	土	(文化の日)	3	月	議会運営委員会 一般質問 予算特別委員会 各派代表者会議 建設経済常任委員会	3	木		3	日		3	日	
4	木		4	日		4	火		4	金	(御用始め)	4	月		4	月	
5	金	建設経済常任委員会 教育民生常任委員会	5	月	建設経済常任委員会	5	水	一般質問	5	土		5	火		5	火	代表(一般)質問
6	土		6	火		6	木	一般質問	6	日		6	水		6	水	一般質問
7	日		7	水	総務常任委員会	7	金	一般質問 議員研修会 議会運営委員会	7	月	決算特別委員会 教育民生常任委員会、広報委員会	7	木		7	木	一般質問
8	月	(体育の日)	8	木		8	土		8	火	決算特別委員会	8	金		8	金	一般質問
9	火		9	金	建設経済常任委員会	9	日		9	水	決算特別委員会	9	土		9	土	
10	水	広報委員会	10	土		10	月		10	木		10	日		10	日	
11	木	さぬき市議会来訪 建設経済常任委員会	11	日		11	火	建設経済常任委員会 教育民生常任委員会 総務常任委員会	11	金		11	月	(建国記念の日)	11	月	建設経済常任委員会 教育民生常任委員会 総務常任委員会
12	金		12	月		12	水		12	土		12	火		12	火	
13	土		13	火	建設経済常任委員会要望活動 国会議員との意見交換会	13	木	予算特別委員会 決算特別委員会 政策研究会	13	日		13	水		13	水	予算特別委員会
14	日		14	水	総務常任委員会要望活動 教民常任委員会要望活動	14	金		14	月	(成人の日)	14	木		14	木	予算特別委員会 建設経済常任委員会
15	月	全員協議会	15	木	建設経済常任委員会視察研修	15	土		15	火	広報委員会	15	金		15	金	予算特別委員会
16	火		16	金		16	日		16	水		16	土		16	土	
17	水	大分県市議会議長会議 員研修会	17	土		17	月	議会運営委員会 本会議 全員協議会 調査特別委員会 広報委員会	17	木	建設経済常任委員会 政策研究会	17	日		17	日	
18	木	政策研究会	18	日		18	火		18	金	知事との懇話会	18	月	議会運営委員会 全議員勉強会 政策研究会	18	月	教育民生常任委員会 議会改革特別委員会研修会
19	金		19	月	議会運営委員会 全議員勉強会 決算特別委員会 教育民生常任委員会 政策研究会	19	水		19	土		19	火		19	火	
20	土	議長杯ソフトボール大会	20	火		20	木		20	日		20	水		20	水	閉会日 議会運営委員会 広報委員会
21	日		21	水		21	金		21	月		21	木		21	木	(春分の日)
22	月		22	木		22	土		22	火		22	金		22	金	
23	火	議会運営委員会 決算特別委員会	23	金	(勤労感謝の日)	23	日	(天皇誕生日)	23	水		23	土		23	土	
24	水		24	土		24	月	(振替休日)	24	木		24	日		24	日	
25	木	総務常任委員会	25	日		25	火		25	金	県南5市議長会 政策研究会	25	月		25	月	
26	金		26	月		26	水		26	土		26	火	開会日 議会運営委員会 全員協議会	26	火	
27	土		27	火	建設経済常任委員会 全国議長会財政委員会	27	木		27	日		27	水		27	水	
28	日		28	水	各派代表者会議 議会運営委員会 教育民生常任委員会 本会議 全員協議会	28	金	(御用納め)	28	月		28	木	予算特別委員会 水産大学校等誘致に関する調査特別委員会	28	木	
29	月	建設経済常任委員会	29	木		29	土		29	火	水産大学校等誘致に関する調査特別委員会				29	金	
30	火	教育民生常任委員会視察研修～11/1	30	金		30	日		30	水	議会改革調査特別委員会 政策研究会				30	土	
31	水					31	月		31	木	政策研究会				31	日	

報告事項:委員会等の活動報告

1 総務常任委員会

【平成 30 年 6 月定例会】

予算外議案 1 件を審査しました。

議案第 73 号 財産の無償譲渡について(石間地区漁村広場の公園設備)

この公園は、佐伯市大字石間浦 1103 番地 1 に所在し、平成 6 年度に国の補助を受けて、地域住民間の交流促進の図れる漁村広場として整備した公園です。石間地区の地域振興を図るため、東屋等の公園設備を無償譲渡しようとするものです。

執行部から、補助金返還の必要はない、石間地区から無償譲渡の要望が出されている等の説明を受けました。

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

【平成 30 年 9 月定例会】

予算外議案 11 件を審査しました。

議案第 88 号 佐伯市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正について

職員に対する懲戒処分のうち、停職の期間について、1 日以上 6 か月以下と規定されているものを懲戒処分の厳格化による職員の不祥事の再発防止を図るため、当該期間の上限を 1 年に引き上げることとし、1 日以上 1 年以下と改めようとするものです。

執行部から、市職員の飲酒運転など再発防止策を実施してきたにもかかわらず根絶に至っていないので厳格化に踏み切るとの説明を受けました。

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 95 号 財産の取得について(救助工作車(Ⅱ型))

常備消防管理分の救助工作車を経年劣化に伴い、更新するため購入しようとするものです。購入金額は、1 億 2,128 万 4,000 円。

従来の車両と比較して、資機材の軽量化と収納スペースの改善で、救助資機材等の効率的な積載が可能となります。また、大型油圧救助器具がコードレスのバッテリー式となり、現場活動開始時間が短縮されます。また、クレーンと照明用発電機装置の同時使用が可能となります。

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。



▲救助工作車

議案第 93 号 工事請負契約の締結について（平成 30 年度社交防災津波避難人工高台（中川・塩屋・新女島）造成工事）

中川・塩屋・新女島の津波避難困難地域を解消するため、長島町 4 丁目に津波避難人工高台を造成するもので、その工事請負契約を締結しようとするものです。契約金額は、約 6 億 1,670 万円。

当該地は、避難者が多い中心部であるため、広い面積を確保できる高台となります。高さは標高 9 メートルとなります。

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。



▲人工高台イメージ図

【平成 31 年 3 月定例会】

予算外議案 13 件及び請願 1 件の計 14 件を審査しました。

議案第 39 号 大島辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

鶴見の大島地区において、公共的施設の整備に係る事業を追加するために計画を変更しようとするものです。（平成 29 年度から平成 33 年度まで）

現行の計画 漁業集落排水施設 2 億 3,100 万円

追加分 大島診療所の備品（画像読取装置） 385 万円

追加分 小型動力ポンプ付積載車（軽自動車） 461 万 2,000 円

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

2 建設経済常任委員会

【平成 30 年 6 月定例会】

予算外議案 3 件、専決処分の報告 1 件及び請願 1 件の計 5 件を審査しました。

議案第 74 号 佐伯市営駐車場条例の一部改正について

佐伯市営駅前第 2 駐車場のうち、佐伯駅に接する 37 台分の敷地（999.98 平方メートル）については、今後も駐車場としての利用が見込めない状況であることから、その用途を廃止しようとするものです。今後の有効活用については、ＪＲ九州がコンビニエンスストアを設置したい考えがあり、議決後にＪＲ九州と協議を進めていきたいとの説明がありました。

賛否両論の意見が出され、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

【平成 30 年 9 月定例会】

予算外議案 6 件と専決処分の報告 2 件の計 8 件を審査しました。

議案第 98 号 佐伯市コミュニティバス運行条例の一部改正について

公共交通機関の再編に伴い、平成 30 年 10 月 1 日からコミュニティバス路線の弥生地区の「山梨線」と「切畑線」を統合して「山梨子・切畑線」を整備し、また、新たに 10 路線を追加しようとするものです。

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

※ 佐伯市コミュニティバスの時刻表・路線図は、市のホームページに掲載されています。【<http://www.city.saiki.oita.jp/city/komyunity-bas.html>】

議案第 100 号 財産の取得について（永野工場用地）

佐伯市土地開発公社が所有する土地（佐伯市大字木立字永野 2009 番地 1 ほか 17 筆）を企業誘致用の工場用地として佐伯市が買収するための仮契約の締結が完了したため、約 6 万平方メートルを約 4 億 2,000 万円で取得しようとするものです。

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。



▲永野工場用地

【平成 30 年 12 月定例会】

予算外議案 6 件と専決処分の報告 1 件の計 7 件を審査しました。

議案第 147 号 佐伯市道の駅やよいの指定管理者の指定について
議案第 148 号 佐伯市道の駅宇目の指定管理者の指定について
議案第 149 号 佐伯市道の駅かまへの指定管理者の指定について

この議案は、佐伯市の道の駅 3 駅の管理を指定管理者に行わせようとするため、議会の議決を求めるもので、道の駅やよいは、佐伯海産株式会社、道の駅宇目は、株式会社マルミヤストア、駅の駅かまへは、蒲江創生協会に指定したい。いずれも指定期間は、2019 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの 5 年間との説明がありました。

道の駅宇目については、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しましたが、道の駅やよいと道の駅かまへについては、賛否両論の意見が出され、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

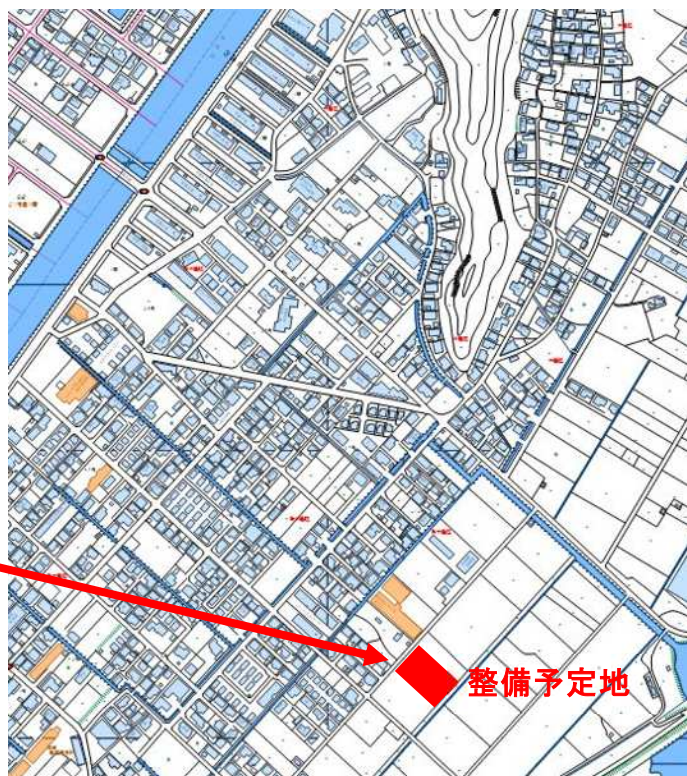
【平成 31 年 3 月定例会】

予算外議案 9 件と専決処分の報告 2 件の計 11 件を審査しました。

議案第 45 号 佐伯市市民ふれあい農園条例の一部改正について

化学的に合成された肥料や農薬を使わない有機農業の推進を図るため、新たに「女島第二市民ふれあい農園」を追加するほか、規定の整備をしようとするもので、場所は佐伯市 7459 番地（新女島区）、使用料は 1 区画（49.5 平方メートル）当たり年額 4,610 円で 38 区画を整備し、最長で 5 年の利用ができるようにするとの説明がありました。

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。



▲「女島第二市民ふれあい農園」整備予定地

3 教育民生常任委員会

【平成 30 年 6 月定例会】

予算外議案 3 件を審査しました。

議案第 77 号 佐伯市税条例等の一部改正について

地方税法等の一部改正に伴い、規定の整備をするほか、条文の整備を行おうとするもので、たばこ税などの税率の引上げが主な改正内容であるとの説明がありました。

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

【平成 30 年 9 月定例会】

予算外議案 5 件、専決処分の報告 1 件の計 27 件を審査しました。

議案第 106 号 佐伯市介護保険条例の一部改正について

居宅介護被保険者の一部改正に対し、新たにおむつ購入費(年額 3 万 6,000 円)を支給しようとするもので、施行日は 9 月中を予定して提案されたものです。

本議案は平成 30 年 3 月定例会において、修正案が可決されたことに伴い、当該修正の理由となった施行期日の部分等について再検討を行い提案されたもので、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

【平成 30 年 12 月定例会】

予算外議案 26 件、専決処分の報告 1 件について審査しました。

議案第 122 号 工事請負契約の締結について（平成 30 年度かまえこども園（仮称）新築（建築主体）工事）

かまえこども園（仮称）の概要としては、蒲江地域の畑野浦保育所を除く、蒲江こども園、森崎保育所、竹野保育所、西浦保育所を統合するもので、敷地面積は約 5,000 平方メートル。構造は鉄筋コンクリート造平屋建て、延べ床面積は約 1,400 平方メートル、定員は 120 人。今後の予定は、平成 32 年 3 月に竣工、4 月開園を予定しているとの説明がありました。

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。



▲かまえこども園（仮称）完成予想図

【平成 31 年 3 月例会】

予算外議案 16 件を審査しました。

議案第 50 号 佐伯市条例の廃止に関する条例の一部改正について

市政モニターは、市政に関する市民各層の意見要望等を聴取するとともに、世論の動向を正しく把握し、市政の効率的な運営に資するために設置されているが、近年、さいき創生を語る会、御意見箱、電子メール、市政提言はがき、パブリックコメント手続等を活用して市民から市政に対しての意見、提言等をいただいております、特定の市民に限定して意見、提言等をいただく必要性が低くなっていることから、市政モニターを廃止することとし、その設置根拠となっている条例を廃止したいとの説明がありました。

委員会では、市政モニターを参考人として招致し、市政モニター制度廃止に対する意見聴取を行い、その意見としては制度廃止にはおおむね賛成との意見が得られました。

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 61 号 工事請負契約の締結について（平成 30 年度佐伯学校給食センター（仮称）建設（建築主体）工事）

佐伯学校給食センター（仮称）は規模として食数最大 3,000 食をまかなうことが出来る規模で、供用開始時は、佐伯・佐伯東・渡町台小学校の 1,355 食を予定している。供用開始時期は平成 32 年 8 月を予定しているとの説明がありました。

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。



▲ 佐伯学校給食センター（仮称）完成予想図

4 政策研究会



「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進提言書」を執行部に提出

1. 取組の経過

平成 29 年 6 月 14 日の「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」登録決定を受け、提言書を作成し、執行部へ提出することにしました。

その後、宇目地域の調査・研究、ユネスコエコパーク登録先進地の視察、文部科学省の研修等を経て、平成 31 年 3 月 26 日、提言書を議長から市長に提出しました。

2. 提言書の概要（本文 4 章立て 80 ページで構成、6 ページの資料を添付）

序 章 提言にあたって

第 1 節 提言の目的

第 2 節 調査・研究の方法

第 1 章 調査・研究

第 1 節 政策研究会の活動経過

第 2 節 宇目地域の自然と環境、歴史、人口、産業、文化

第 3 節 宇目地域の調査

第 4 節 ユネスコエコパーク先進地視察調査

第 5 節 日本ユネスコ国内委員会（文部科学省）研修

第 6 節 ユネスコエコパーク関連行事等への参加

第 7 節 佐伯地域ユネスコエコパーク推進協議会との意見交換

第 2 章 提言

第 1 節 ユネスコエコパーク全般についての提言

第 2 節 個別的テーマに基づく提言

終章 おわりに

3. 提言の特徴

- ① 宇目地域の自然・産業等の活用で、人口増や所得向上につながる振興策を中心にまとめ、既存事業からの出発ではなく、将来を展望した夢・ロマンを描いた仕上がりになっていること。
- ② ユネスコエコパーク登録先進地の共通した課題でもあった「組織体制」、「住民への意識付け」や「10 年ごとの定期的検討」の提言を盛り込んだこと。

※提言書は、佐伯市議会のホームページで公開しています。

【MEMO】

[illegible]

行政視察・要望活動 報告

総務常任委員会視察

11月7日から9日までの3日間で実施

- ・三重県志摩市のSDGsの取り組みについて
- ・三重県伊勢市の防災センターについて
- ・三重県桑名市のコラボ・ラボ桑名について

民間活力を活かせ！ コラボ・ラボ桑名

行政の経営資源である「ヒト・モノ・カネ」を基
本にこれらの経営資源を民間の視点から見直し、民
間の経営資源を積極的に活用した市民サービスの実
現を目指す取り組み。PFI手法で経営する日本初
の図書館を開館させた経験から公民連携対話の場を
創出し、これま

で土地区画整理
事業、情報交流
施設、健康マイ
レージ事業、電
力調達方法の見
直しやネーミン
グライツ提案制
度の事業を具現
化してきた取り
組みを視察。佐
伯市の事業にも
民間の活力導入
は活性化に寄与
するとして提案
していきたい。



▲桑名市での視察の様子

建設経済常任委員会行政視察

11月14日から16日までの3日間で実施

- ・岩手県遠野市の認定NPO法人遠野山・里・暮らしネットワークの取り組みについて
- ・秋田県大仙市のまちづくりについて
- ・秋田県仙北市の国家戦略特区について

遠野暮らしネットワークの取り組み

遠野市では、グリーンツーリズム研究会が母体と
なる14組織（クラスター）が活動をしている。NP
O法人「遠野山里ネットワーク」は官と民の間に立
ち、行政とクラスター組織を結び役割を担ってお
り、里山・文化・暮らし等の地域資源を活かした活
動を展開している。

農村民泊では、
百数十軒の遠野民
泊協会会員と協働
し、暮らしぶりを
交流資源とした民
泊推進と、農家民
泊の立ち上げから
サポートまでを実
施。利用者の要望
を聞き、余暇を楽
しむ新しい旅行ス
タイルの実践は佐
伯市にも必要と感
じた。



▲遠野市での視察の様子

教育民生常任委員会行政視察

10月30日から11月1日の3日間で実施

- ・三重県鈴鹿市のロボットスーツHALについて
- ・愛知県豊田市のとよたエコフルタウンについて
- ・愛知県一宮市の中央図書館と子育て支援センターについて

ロボットスーツHAL

ロボットスーツHALを利用したリハビリ訓練を
行う鈴鹿ロボケアセンターにて研修を実施した。
ロボットスーツHALは、装着者の脳からの信号
を、障がいを持つ部分に張り付けた電極が読み取
り、本来の身体の動きをサポートするもので、リハ
ビリの初期段階から、訓練を行っている。ビデオで
その様子を拝見したが、驚くべき効果が表れていた。
鈴鹿市でも、訓練費用
を一部補助しており、そ
の利用を後押ししてい
ることだった。

現状では、財政基盤が
弱く、医療関係の教育機
関の少ない本市に取り入
れることは難しいが、先
進技術をより積極的に研
究し、本市に生かしてい
く事は、少子高齢化や人
手不足等が問題視されて
いる中、喫緊の課題であ
ると感じた。



▲ロボケアセンターでの視察の様子

市民の願い

市議会 国会へ



11月13・14日、三浦渉議長以下市議会議員全員で中央官庁に要望交渉を行いました。合併後初めてとなるこの行動は、二元代表制の下、市民要望を市議会自らが国へ届けようといわれ、貴重な成果も得られました。7名の地元国会議員らと意見交換も行いました。



総務省山田局長は、「ケーブルテレビ施設の光化を我々も推進しており、重要性は認識している。補助枠拡大に頑張りたい」と回答。その後、国の現状や全国の市町村ケーブルテレビ

濱野芳弘委員長は、「佐伯市は903kmという九州一広大な面積を有しており、ケーブルテレビ施設は、重要なライフラインとして役割を担っている。既に耐用年数を経過しており、施設の更新が喫緊の課題であるので、特段の配慮をお願いしたい」と訴え、その後、市担当課長が詳細な説明を行いました。

総務常任委員会

ケーブルテレビの設備更新 総務省 補助拡大に努力と回答

総務省流通行政局に「ケーブルテレビネットワーク光化促進事業の拡充」を要望しました。

どの光化への移行状況などを意見交換しました。

建設経済常任委員会

東九州自動車道 4車線化へ一歩前進

平成29年の台風18号で番匠川や井崎川の氾濫などにより甚大な被害が発生したことを受け、番匠川の洪水対策など以下の2項目を国土交通省に要望しました。



①東九州自動車道の暫定2車線区間の4車線化
②社会資本整備及び防災・安全交付金の拡充と必要額の確保
なお、後日東九州自動車道の4車線化については、事業化に向け検討が開始されたとの情報が入り、実現へ第一歩となりました。

教育民生常任委員会

教職員加配定数の充実を!!

文部科学省へ「専科指導等に必要な教職員の加配定数の充実」を要望しました。

佐伯市では現在、「ICT環境整備促進実証研究事業」（全国で6地域）の採択を受け複式学級のある2つの小学校がモニター画面を通して大規模校との合同授業による意見交換や、ALTを活用した外国語活動の交流、専門性の高い授業に取り組んでいます。

小学校での外国語活動や外国語科などに対応した専科教員や、問題行動・

不登校等生徒指導上の諸課題や合理的配慮が必要な特別支援教育への対応など、きめ細やかな教育が必要であることから専科指導等に必要な教職員の加配定数の充実を要望しました。



《 参 考 資 料 》

◆ 佐伯市議会基本条例（前 文）

前 文

いわゆる地方分権一括法による機関委任事務の廃止に端を発して以来、地方公共団体には事務の決定、運用における責任能力の有無が直接的に問われる時代となった。これに伴い、二元代表制の一翼を担う議会には、地方公共団体の事務の執行に対する議決権を的確に行使するとともに、住民の意思を代弁する唯一の議事機関として、その負託にこたえるべく、たゆまぬ努力を傾注することが求められている。

こうした状況の下、本市議会は、団体自治の観点から、地方自治法に限定的に規定された議決事件にとどまらず、行政運営に責任を持つことを宣言する議決事件を定め、さらに住民自治の観点からは、執行機関に対する監視機能の強化を図り、議員相互間の討議を軸とした合議制の意思決定機関たるべく、その責務を果たさなければならない。

また、長と議会の関係は、二元代表制から導かれる機関対立主義を形成しており、それぞれの異なる特性を生かして住民の意思を行政に的確に反映させる共通の使命を負っている。本市議会は、その責務を全うする手段の一つとして、政策立案能力を向上させ、現実には政策条例を提案し、長と議会が政策を巡って競い、両輪で佐伯市を牽引することが重要と考える。さらに、時代は、市民に開かれた市民参加型の議会を促しており、その要求にこたえるためにも積極的に具体的な措置を講じる必要がある。

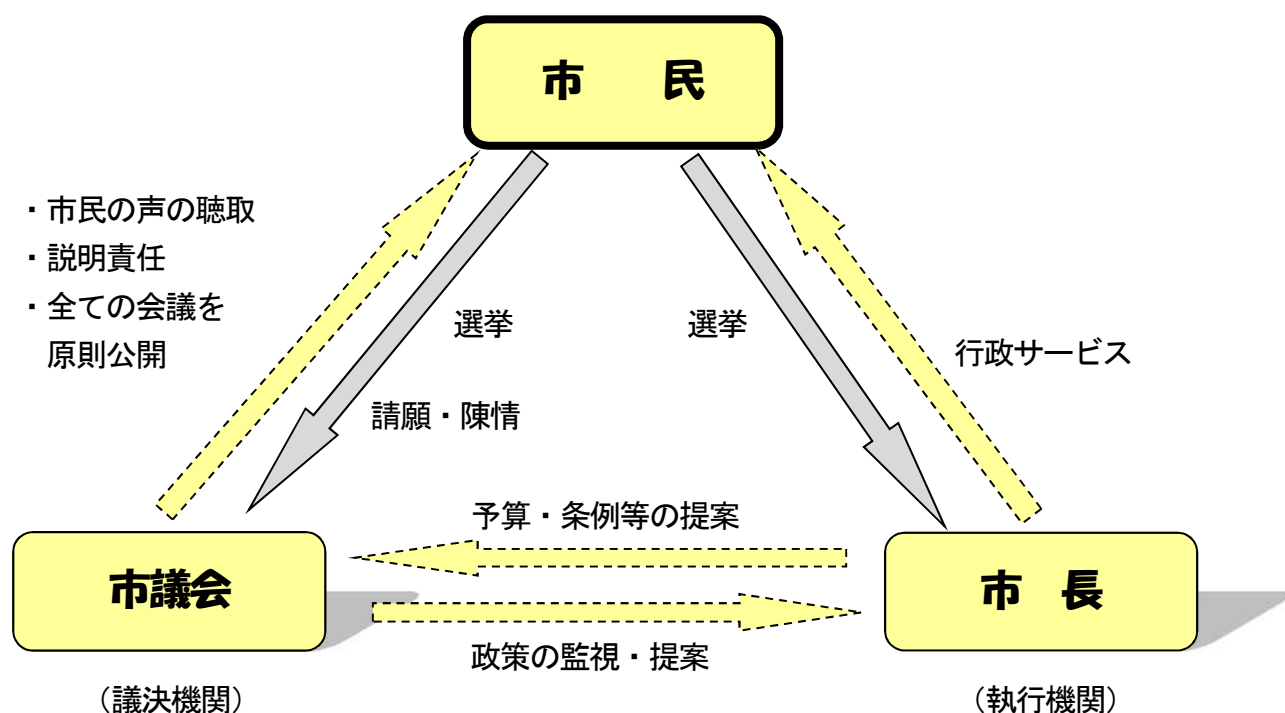
これらの認識を糧にして、本市議会は、市民の声と心を代弁する役割のみに終始するのではなく、住民全体の福祉の向上と地域社会の活力ある発展を目指し、力強く魅力ある佐伯市の実現に向け、不斷の努力を重ねることで市民の信頼を勝ち得たい。

ここに、新たな時代の礎とするため、佐伯市議会及びその構成員である議員の活動の支柱として、議会の最高規範たる、この条例を制定する。

◆ 市議会の役割（市政との関係はどうなっているの）

私たちの佐伯市を快適な住み良いまちにするためには、市民一人一人が「自分たちで考え、話し合い、決め、自分たちの手で実行する」ことが理想的な住民自治ですが、市民全員が一堂に会して話し合うことは不可能です。そのため、市民の中から代表者を選び、その代表者を通じて話し合います。この代表者が市長と市議会議員です。

市議会は、市議会議員が集まって、市民の要望、意見等を市政に反映させるため、市の予算や条例などについて話し合っていて決めているところで、市議会を「議決機関」ともいいます。また、決まったことを実際に進めていく市長を「執行機関」といい、市議会と市長は、それぞれ独立した立場でけん制し合い、協力し合いながら、車の両輪のように、共に市の発展のため活動しています。



市議会は、議員一人一人が市民の声を聴き、市長の施策が市民のためになるか、合議制の機関として議論しています。また、市民のためになる政策条例案や政策提言の立案について、議会として議員政策研究会を設置し、議論しています。



* 市議会と市長は共に住民を代表していますので、二元代表制といわれ、市民の意見をどちらが反映しているか、政策を巡って競い合い、両者で佐伯市をけん引し、より良い佐伯市をつくる原動力になっています。

◆ 市議会の権限（こんな仕事をしています。）

議 決 権 議会の権限の中で最も代表的なもので、市長、議員及び議会の委員会から提出された議案（条例の制定・改廃、予算、決算、重要な契約の締結など）について、審議し、市の意思又は機関としての意思を決定する権限

監 視 権 執行機関の行う行政運営について、議会が監視する権限

請 願 受 理 権 市民の要望や意見を行政に反映させるため、市民から提出された請願を受け、審議する権限

意 見 書 提 出 権 議会が市の公益に関することについて、国などの関係機関に対して意見書を提出する権限

検 査 及 び 監 査 請 求 権 議会が市の行政を監視する一つの手法で、市の事務が議会の議決どおり執行されているか検査したり、監査委員に監査を求める権限

調 査 権 議会が市の事務に関する調査を行う権限

自 律 権 議会内部に関する規則その他の会議に関することを自主的に決める権限

選 挙 権 議長、副議長、選挙管理委員会委員などの特定の地位に就くべき者を選んで決定する権限

懲 罰 権 議員が法律等に違反し、規律を乱した場合、議会が議決によって懲罰を科すことができる権限

市議会の構成

本会議

本会議とは、全議員で議案などを審議する会議のことを言います。

また、本会議では、市政全般に関する質問（代表質問・一般質問）が行われます。

議会運営委員会

【定数 12 人以内】

議会運営を円滑、効率的に行うために設置しています。

常任委員会

議案等を専門的、能率的に審査するために所管の常任委員会に付託し、詳細に審査します。

・総務常任委員会 【定数 9 人】

総務部、総合政策部、会計課、消防本部等の所管及びにその他の常任委員会の所管に属さない事項

・建設経済常任委員会 【定数 8 人】

地域振興部、観光ブランド推進部、建設部、農林水産部、上下水道部及び農業委員会の所管

・教育民生常任委員会 【定数 8 人】

市民生活部、福祉保健部及び教育委員会の所管

特別委員会

特に必要があると認める事件について議会の議決で設置します。

※予算は予算特別委員会、
決算認定は決算特別委員会を設置し、
それぞれ審査しています。

協議又は調整を行うための場

・議員政策研究会 【定数 9 人】

政策条例案の立案、政策提言を行うために調査・研究をしています。

・広報委員会 【定数 9 人】

議会広報の発行、ホームページの充実に関すること。

・全員協議会

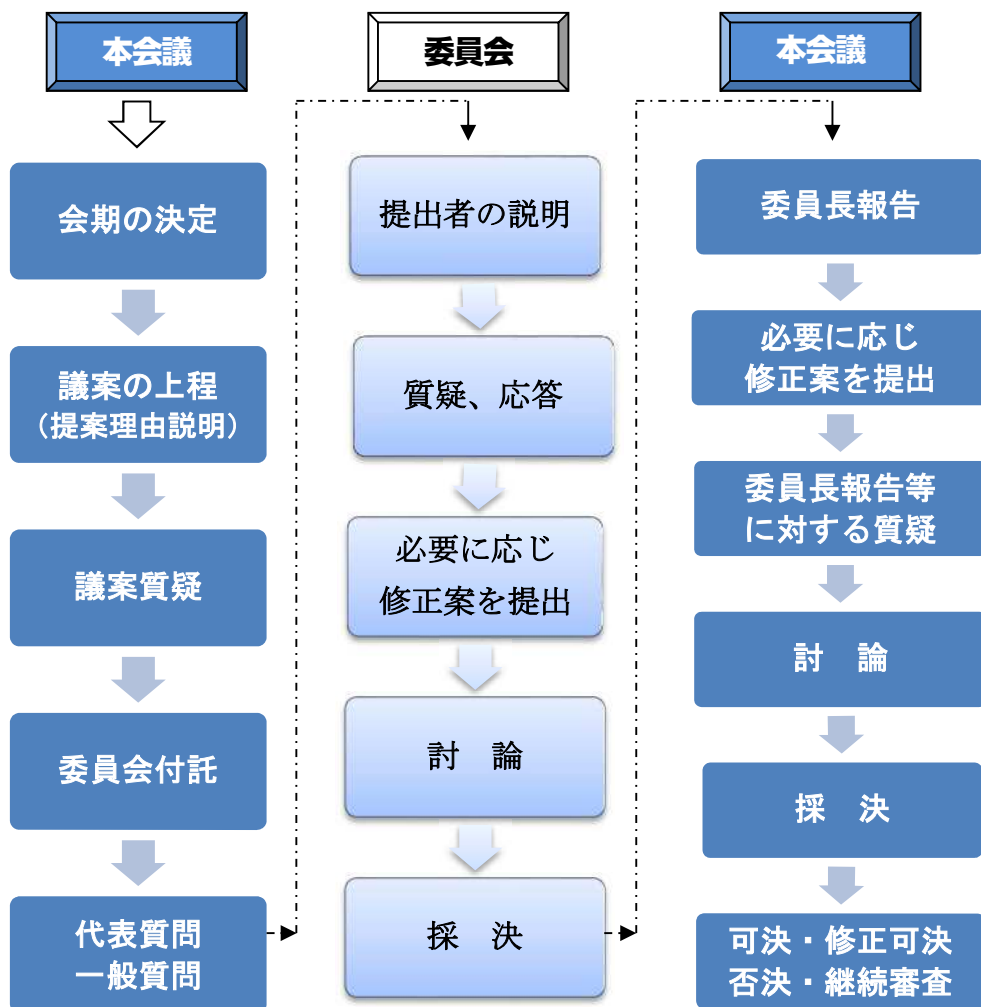
特に重要な案件について議員相互又は市長と協議又は調整を行います。

・各派代表者会議

各党派間の意見調整が必要な場合に開催します。

◆ 本会議（定例会）の審議の流れ

定例会は、条例で年4回と定められており、3月、6月、9月、12月に開かれますが、おおむね以下の手順により議案等を審査します。



※委員会審査では、必要に応じ、市民の皆様（※議会モニターの方々）から直接参考意見を頂き、市民参加の下に議案を審査することになっています。

《議会モニターとは》

佐伯市議会では、市民や有識者の声を聴取する方法の一つとして議会モニター制度を設けています。

モニターには、一般モニター（一定要件を満たす者のうち公募による）と団体モニター（一定要件を満たす団体のうち議長が指定）とがあり、任期は2年です。

◆ 委員会等構成表（委員等の名簿）

議 長（三浦 渉） 副議長（御手洗 秀光） 監査委員（吉良 栄三）

【常任委員会】

常任委員会	定数	委員長	副委員長	委 員		
総 務	9	後藤 勇人	高司 政文	河野 豊	上田 徹	濱野 芳弘
				福島 勝彦	清家 好文	
建 設 経 済	8	佐藤 元	塩月 健治	矢野 幸正	西條 隆洋	大野 達也
				坪根 大吉	森 三千年	
教 育 民 生	8	浅利 美知子	飛高 彌一郎	御手洗 秀光	菅 さとみ	井上 清三
				本田 房代	富松 万平	吉良 栄三

【議会運営委員会】

議会運営委員会	定数	委員長	副委員長	委 員	
議 会 運 営 委 員 会	12人 以内	富松 万平	浅利 美知子	佐藤 元	矢野 幸正
				西條 隆洋	森 三千年
				塩月 健治	

【広報委員会】

広報委員会	定数	委員長	副委員長	委 員		
広 報 委 員 会	9	後藤 勇人	濱野 芳弘	菅 さとみ	浅利 美知子	上田 徹
				西條 隆洋	坪根 大吉	塩月 健治
				吉良 栄三		

【政策研究会】

政策研究会	定数	会 長	副会長	会 員		
政 策 研 究 会	9	高司 政文	大野 達也	矢野 幸正	本田 房代	森 三千年
				富松 万平	飛高 彌一郎	福島 勝彦
				清家 好文		

【議会改革調査特別委員会】

議会改革調査特別委員会	定数	委員長	副委員長	委 員		
議 会 改 革 調 査 特 別 委 員 会	11	河野 豊	本田 房代	御手洗 秀光	菅 さとみ	浅利 美知子
				矢野 幸正	西條 隆洋	濱野 芳弘
				飛高 彌一郎	福島 勝彦	清家 好文

【水産大学校等誘致に関する調査特別委員会】

水産大学校等誘致に関する調査特別委員会	定数	委員長	副委員長	委 員		
水 産 大 学 校 等 誘 致 に 関 する 調 査 特 別 委 員 会	11	井上 清三	森 三千年	後藤 勇人	高司 政文	佐藤 元
				上田 徹	大野 達也	坪根 大吉
				塩月 健治	富松 万平	吉良 栄三



▲ 議場

大分県 佐伯市議会

〒876-8585 大分県佐伯市中村南町 1 番 1 号

TEL : 0972-22-3643、22-4598

FAX : 0972-24-0204

ホームページ <http://www.city.saiki.oita.jp/gikai/index.html>

e-Mail : gikai@city.saiki.lg.jp